

総務委員会資料

1 所管事務の調査（報告）

- (1) 「川崎市総合計画」第3期実施計画・令和6年度事務事業評価結果について（臨海部国際戦略本部に関する部分）

資料1 「川崎市総合計画」第3期実施計画・令和6年度事務事業評価結果について（臨海部国際戦略本部）

資料2 令和6年度の事務事業の評価結果一覧（臨海部国際戦略本部）

参考資料 令和6年度事務事業評価シート（臨海部国際戦略本部）

臨海部国際戦略本部
令和7年8月22日

「川崎市総合計画」第3期実施計画・
令和6年度事務事業評価結果について（臨海部国際戦略本部）

1 趣旨

「川崎市総合計画」第3期実施計画における、臨海部国際戦略本部の令和6年度の事務事業評価結果を取りまとめました。

2 「川崎市総合計画」第3期実施計画・令和6年度事務事業評価結果（概要）

「川崎市総合計画」第3期実施計画に基づく施策に位置付けられた事務事業のうち、臨海部国際戦略本部が所管する事務事業は8事業あり、そのうち目標をほぼ達成したものは7事業、目標を下回ったものは1事業ありました。（表1）

表1 施策に位置付けられた事務事業の達成状況区分別 事業数と構成比（臨海部国際戦略本部）

達成状況区分		内容	事業数	構成比(%)
1	目標を大きく上回って達成	・ 目標に明記した期日よりも相当早く達成し、そのことによりコスト面や市民サービスに大きく貢献した。 ・ 目標に明記した内容よりも相当高い水準であった。 ・ 目標に明記した数値を大きく上回った。	0	0.0%
2	目標を上回って達成	・ 目標に明記した期日よりも早めに達成し、そのことによりコスト面や市民サービスに貢献した。 ・ 目標に明記した期日どおり達成し、明記した内容よりも高い水準であった。 ・ 目標に明記した数値を上回った。	0	0.0%
3	目標をほぼ達成	・ 目標に明記した期日、内容どおりに達成した。 ・ 途中で多少の遅れはあったものの、最終期限には間に合う形で、目標に明記した内容どおりに達成した。 ・ 目標に明記した数値とほぼ同じであった。 ・ おおむね適正に処理し業務遂行に支障がなかった。	7	87.5%
4	目標を下回った	・ 目標に明記した内容は達成したが、期日が遅れた。 ・ 目標に明記した期日どおりであったが、明記した内容に満たない水準であった。 ・ 目標に明記した数値を下回った。 ・ 所定の期日に間に合わないなど、業務を適正に処理できなかった。	1	12.5%
5	目標を大きく下回った	・ 目標に明記した期日よりも遅れ、明記した内容に満たない水準であった。 ・ 目標に明記した数値を大きく下回った。	0	0.0%
合計			8	100.0%

令和6年度の事務事業の評価結果一覧(臨海部国際戦略本部)

番号	事務事業コード	事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費 (千円)		事業の 達成度	参考資料 掲載頁
						予算額	決算額 (見込)		
1	40203020	ナノ医療イノベーション推進事業	その他	ライフイノベーションの推進に向けて、ナノ医療イノベーションセンター(iCONM)の運営及び研究活動を支援し、キングスカイフロントの中核施設として最先端医療関連の産業振興に貢献するとともに、市民の生活の質の向上につながる研究開発を推進します。	●「ナノ医療イノベーションセンター」の運営等に関する基本協定書に基づく支援の実施(運営等に関する各種会議への参加70回、目標60回)(入居率90%、目標90%) ●研究成果の早期実用化に向けた支援の実施(特許出願件数:16件、目標15件) ●国等からの研究費獲得支援の実施	130,000	130,000	3	P6
2	40204020	水素戦略・カーボンニュートラル産業推進事業	その他	水素社会の実現に向けた取組を発展させるとともに、脱炭素化の潮流が加速する中においても、川崎臨海部の産業競争力を強化していくための取組を進めます。	●コンビナートのカーボンニュートラル化に向けたプロジェクトを推進(プロジェクト累計件数実績:15件、目標14件) ●プロジェクト創出・推進に係る企業等との意見交換の実施(関係機関等との打合せ・ヒアリング実施回数実績:584回、目標:200回) ●シンポジウム等における情報発信等の実施(シンポジウム等における情報発信回数実績:22回、目標:8回) ●臨海部企業が連携して循環型のものづくりに係る仕組みづくりに挑戦する枠組み「Kawasaki Circular Design Park」を立ち上げ、市内企業と連携した業種横断の廃プラスチックの循環実証を開始	37,478	32,288	3	P8
3	40401010	国際戦略拠点活性化推進事業	その他	世界トップクラスの研究者たちが集まり、活発な交流から川崎発の革新的なイノベーションが次々に生まれるエコシステムを構築することで、ライフサイエンス分野における世界最高水準の研究開発拠点を形成します。	●産学・産産連携など拠点活動の活性化を通じた地域産業への波及を促進するため、域内外の企業等のマッチングを新たに19件実施(累計実績:147件、目標:110件) ●川崎市産業振興財団にてシェアラボ及びシェアオフィスを開設し、高度な技術を持つ研究者・企業の集積を推進(インキュベーション施設への累計入居企業数:34社、目標28社) ●キングスカイフロントに関連する研究者等の交流会やセミナーを開催(開催実績81回、目標75回) ●災害時の安全対策及び景観形成等を図るために電線共同溝の引込管路整備等を実施	421,700	456,176	3	P11
4	40401015	戦略拠点形成推進事業	その他	南渡田地区において、臨海部既存産業との親和性やカーボンニュートラル等の社会動向を見据えた最先端の機能及び高度人材等の集積を進め、持続可能かつこれからの川崎臨海部を牽引する新産業拠点を形成します。	●企業、アカデミア等に対し、新産業拠点としてふさわしい産業集積や機能導入等に向けたヒアリング等を実施(実績:114件、目標:60件) ●南渡田地区拠点形成の具体化に向けて、協議会(幹事会含む)において、拠点が目指す将来ビジョンや戦略、導入すべき機能、イノベーション創出を促す仕組み等に関する協議を実施(協議回数:7回、目標:4回) ●北地区北側の令和9年度のまちびらきに向けて事業着手	151,286	62,861	3	P14
5	40401017	臨海部大規模土地利用推進事業	その他	扇島地区等の大規模な土地について、本市の市民サービス向上に寄与するとともに、我が国の課題解決に資する社会的意義のある土地利用転換に向けた取組を推進します。	●早期の土地利用転換に向けた企業、関係機関、学識経験者等へのヒアリングを実施(実績:120件、目標:70件) ●先導エリアにおける令和10年度の一部土地利用開始に向け、水素等供給拠点形成、港湾物流拠点形成、高度物流拠点形成に向けた取組や必要となる都市基盤整備に関する検討等を実施 ●先導エリア以外の早期の土地利用に向け、扇島地区全体の事業手法の調査・検討、企業誘致の方向性検討などを実施 ●道路等の公共施設用地などについて基本事項を定めた協定を令和6年5月に地権者と締結するとともに、この協定に基づき、整備や維持管理に関する役割分担等を定めた協定を令和7年3月に締結し、令和10年度の一部土地利用開始に向けた取組を推進 ●首都高速湾岸線出入口の4ランプ整備に向け、首都高速道路株式会社と調査・設計に関する協定を令和6年11月に締結し、取組を推進	470,142	291,558	3	P16
6	40401020	サポートエリア整備推進事業	その他	臨海部の機能強化に向けて、交通環境や地域環境の向上に寄与するサポートエリアの整備を推進します。	●大師橋駅前交通広場整備については、大師連立事業の遅延に伴い、令和6年度から工事に着手 ●塩浜3丁目周辺地区土地利用検討会議を開催し、関係局の事業進捗の情報共有等により、進行管理を実施するとともに、新入江崎クリーンセンターの実施設計の進捗に伴い、隣接する市道塩浜59号線整備に関する調整を実施 ●市道殷町夜光線において、大型車の仮設待機所を設置した社会実験と、臨海部立地企業へのアンケート調査を実施し、路上駐停車の要因の確認と、路上駐停車の抑制に向けた啓発活動を実施 ●浮島1期地区の本格的土地利用に向けて、管理型最終処分場の廃棄物層等に関する地質調査について、専門家会議で意見を聴取し、関係局と協議調整を実施	629,780	188,616	4	P18
7	40401040	臨海部交通ネットワーク形成推進事業	その他	臨海部の持続的な発展を支える価値を向上させる交通機能の強化をめざし、交通拠点及び基幹的交通軸の整備とともに、交通結節機能の強化と端末交通の充実を図り、臨海部への円滑な移動を実現する新たな交通ネットワークの形成に向けた取組を推進します。	●臨海部における大規模土地利用転換を踏まえ、臨海部全体の交通ネットワークの形成を目指し、実施方針改定の間とりまとめを委員会へ報告 ●BRT路線(川崎駅〜エリーパワー前)の運行開始 ●大師橋駅周辺の国道409号に整備した企業送迎バス乗降場の運用開始	95,232	41,501	3	P20
8	40401060	臨海部活性化推進事業	参加・協働の場	「臨海部ビジョン」に示す「目指す将来像」の実現に向け、臨海部全体の活性化を図る戦略的マネジメントを推進します。また、臨海部の持続的な発展に向け、企業から活動拠点として選ばれ続け、市民から誇りに思われるエリアとなるよう、新たなイメージの確立に向けた戦略的なブランディングを推進します。	●令和5年6月に改定したリーディングプロジェクトに基づく取組を実施 ●川崎臨海部活性化推進協議会を開催(実績:2回、目標2回) ●学校等を対象とした企業見学会(実績:7回、目標:5回)及び高校生が企業や研究者と連携・交流する事業を実施	108,468	41,934	3	P22

主な事務事業の評価結果一覧の見方

令和6年度の主な事務事業の評価結果一覧は、各局が所管する事務事業のうち、「政策体系別計画に記載のある事務事業」及び「施策を推進する経常的な事務事業の中でも特に重要なものや進捗に遅れのあるもの」を取りまとめ、個別に進捗状況をお示ししたものです。

一覧の見方は次のとおりです。

令和6年度の主な事務事業の評価結果一覧(市民文化局)

番号	事務事業コード	事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費 (千円)		事業の達成度	参考資料掲載頁
						予算額	決算額 (見込)		
1	10201010	防犯対策事業	その他	市民、事業者、地域の防犯関連団体、警察、行政等と連携し、安全・安心なまちづくりに向けた取組を推進します。	●防犯カメラ設置補助については、61台の補助を実施し、市が川崎駅周辺に整備した防犯カメラ100台を運用 ●E-SCO事業については、約69,000灯の防犯灯の維持管理を行うとともに、159灯の防犯灯を新設 ●「かわさき安全・安心ネットワークシステム(防犯アプリ)」については、延べ49,000件ダウンロードされ、376件の犯罪・不審者情報を配信 ●住宅の防犯診断については、住宅侵入強盗事件などの影響や、特殊詐欺被害対策と併せた広報を実施したことで、目標を大幅に上回る114件実施(目標値:50件) ●出張防犯相談コーナーは、区役所や老人いこいの家等で開催し、40回実施(目標値:35回) ●上記の取組等により、市内刑法犯認知件数は、8,146件(目標値:8,500件)	758,855	670,970	3	P●●
2	10201015	犯罪被害者等支援事業	補助・助成金	犯罪被害者等を支える地域社会づくりを進めるため、支援制度を構築するとともに、相談窓口や支援制度などの効果的な広報啓発活動等を実施します。	●総合的な犯罪被害者等支援の実施について、条例に基づく各種支援を実施するとともに、犯罪被害者への理解を深めるため、イベントでのリーフレット配布や川崎市犯罪被害者等支援講演会(11月26日)を開催するとともに、市職員向けにeラーニングによる研修を実施(目標値:2回) ●専門相談員による犯罪被害者支援相談については、延べ786回実施	11,054	8,576	3	P●●
3	10201020	路上喫煙防止対策事業	その他	たばこの火から歩行者の安全を守るため、路上喫煙の防止についての普及啓発や、重点区域を中心に路上喫煙防止指導員の巡回による注意指導等を実施します。	●路上喫煙防止指導員による巡回活動を重点区域を中心に平日はほぼ毎日、土曜日、日曜日はほぼ毎月1回実施 ●路上喫煙防止キャンペーンについて、市内各地で96回実施(目標値:90回) ●各重点区域にて通行者に占める喫煙者数の調査を実施(喫煙者数:7人、目標値:15人)	22,812	17,901	3	P●●
4	10201030	客引き行為等防止対策事業	その他	市民等が安心して公共の場所を利用又は通行することができるよう、「客引き行為」等の防止に向けた取組を進めます。	●商店街や警察と連携した客引き行為等防止キャンペーンを3回実施(目標値:3回) ●客引き・スカウトが頻出する夜間を中心に、重点区域において巡回活動を実施。平日はほぼ毎日実施し、土曜日、日曜日はほぼ毎月1回実施	575	369	3	P●●
5	10202010	交通安全推進事業	その他	交通事故の防止に向け、行政、交通安全関係団体、警察、市民等と協働・連携し、交通事故のない安全で住みよい社会の実現をめざした取組を進めます。	●交通安全対策協議会と協力した啓発活動の実施 ●園児、小学生、中学生、高校生、成人、高齢者と各世代で交通安全教室を620回開催(目標値:490回) ●高齢運転者の交通事故防止を目的とした高齢者向け講習会の開催(3回開催) ●自転車マナーアップ指導員が自転車交通事故多発地域の巡回(194日の巡回) ●通学路の電柱巻き付け表示とスクールゾーン・文の路面表示の補修、新設(電柱巻付け:680箇所(目標値:850箇所)、路面表示:130箇所(目標値:120箇所)) ●高津区役所内相談ブースにて専門相談員による交通事故相談、及び中原区役所内相談ブースにて、月1回の弁護士相談の実施(153件)	61,259	59,228	3	P●●
6	40205040	公共施設利用予約システム事業	施設の管理・運営	インターネットや利用者端末を通じて市民が公共施設を効率的に予約・利用するため、「ふれあいネット(公共施設利用予約システム)」の効果的な運用を進めます。	●運用面で定めた合意サービス水準をほぼ100%達成する等、システムを安定的に運用 ●次期システムの導入に向けた市民アンケート等を実施し、システム構築基本計画を策定。 ●公的個人認証を活用した予約等の検討の実施	181,835	181,193	3	P●●
7	40601110	住居表示調査等事業	その他	「住居表示に関する法律」に基づき、建物に順序良く番号を付け住所をわかりやすくする住居表示の実施を推進します。	●住居表示未実施地区町会等への制度説明を実施(住居表示実施率:80.7%、目標値:80.7%) ●住居表示実施後の住居番号設定等の維持管理を実施	39,297	9,647	3	P●●

①「政策体系別計画に記載のある事務事業」及び「施策を推進する経常的な事務事業の中でも特に重要なものや進捗に遅れのあるもの」を掲載

②市民サービス等の分類を記載
※分類区分
○施設の管理・運営
○補助・助成金
○イベント等
○表彰・顕彰・認定
○参加・協働の場
○公聴及び相談・苦情申し立ての聴取等
○許認可等
○出版物等
○その他

③事務事業の概要を記載

④令和6年度に実施した主な取組の実績を定量的な数字を含めて記載

⑤令和6年度の予算額及び決算額(見込)を記載

⑥事務事業の達成度を記載
※達成状況区分
1. 目標を大きく上回って達成
2. 目標を上回って達成
3. 目標をほぼ達成
4. 目標を下回った
5. 目標を大きく下回った

⑦参考資料における当該事務事業の評価シートの掲載ページを記載

**令和 6 年度
事務事業評価シート
（臨海部国際戦略本部）**

令和6年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	40203020	ナノ医療イノベーション推進事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	592700	臨海部国際戦略本部成長戦略推進部											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	平成26年度	—		その他	その他								
実施形態	☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☒ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度												
	(法令・要綱等)												
総合計画と連携する計画等	かわさき保健医療プラン、産業振興プラン												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		8.2	ナノ医療イノベーションセンター発の研究成果をもとに関連ベンチャー企業等が創設され、実用化に向けた取組が進むよう、研究活動の支援を行う。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	304,726	304,726	304,726	304,726	304,726	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	174,726	—	174,726	174,726	—	0	3,777	—	0	5,501	—
		一般財源	130,000	—	130,000	130,000	—	130,000	126,223	—	130,000	124,499	—
	人件費※ B	10,193	10,193	8,184	8,184	8,184	8,250	8,250	8,250	0	0	0	
	総コスト(A+B)	314,919	314,919	312,910	312,910	312,910	138,250	138,250	138,250	130,000	130,000	0	
	人工(単位：人)		1.21		0.96			0.96					

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上
	施 策	科学技術を活かした研究開発基盤の強化
	直接目標	先端科学技術分野において、高付加価値で競争力の高い製品を創出する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	ナノ医療イノベーションセンター(iCONM)	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	ナノ医療イノベーションセンターの運営を支援することで、最先端医療関連産業の創出を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	センターの施設運営について指導・助言を行うとともに、センターの運営に必要な企業・研究機関などとの応接、視察者への対応を行います。また、市と川崎市産業振興財団が共同・連携して研究費の獲得等に取り組み、研究の促進及び研究成果の早期実用化に向けた研究活動の支援を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①施設運営に関わる指導・助言及び企業誘致支援の実施(入居率：90%以上、センターの運営等に関する会議への参加：60回以上) ②研究成果の早期実用化に向けた支援の実施(特許出願件数：15(累計123)件以上) ③国等からの研究費獲得支援の実施 ④視察対応・研究活動の広報支援の実施	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①センターの運営等に関する各種会議に70回参加し、持続的・自立的な運営に向けた指導・助言を行うとともに、入居者の誘致支援を実施し、センター入居率は90.1%となり、目標を達成しました。 ②研究成果の早期実用化に向け、センターが実施する特許相談会や知財マッチング等の事業化支援を行った結果、センターの特許出願件数は16(累計130)件となり、目標を達成しました。 ③国等からの研究費獲得支援については、令和6年度において約4億円の研究費を獲得するとともに、令和7年度の研究費獲得に向けてセンターと連携し、大型プロジェクトのサイトビジットや拠点面談への対応を行いました。 ④視察者への応対とともに、研究活動の広報支援として、市政だよりへの掲載やSNSを通じた情報発信を行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	センターの運営等に関する会議への参加	目標	60	60	60	60	回
	説明 運営に関する年間計画、予算の決定やその他運営に必要な情報を共有するためのイノベーション推進会議(年12回程度)、研究支援事業に係る進捗状況の管理等を行うための戦略推進会議(年4回)、管理部定例打合せ(月2回程度)等への各年度の参加数	実績	66	67	70		
2 成果指標	センターの入居率	目標	90	90	90	90	%
	説明 企業や研究機関が専有的に利用できる部屋のうち、入居済みの部屋数に関する各年度の割合	実績	92	90	90		
3 成果指標	センターの特許出願数	目標	5	10	15	20	件
	説明 センターで研究する産業振興財団所属研究員が出願した特許の各年度の件数	実績	11	10	16		

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		世界的に進む高齢化や新型コロナウイルス感染症の発生により、医療分野の最新の研究成果の実用化による均質・高付加価値な医療の実現と生活の質の向上、安定した社会活動の実現が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 3 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R3年度: センターのこれまでの活動を総括し、R4年度以降も極めて公益性の高い活動に取り組むセンターとして、安定的に運営するため、センター運営及び研究活動の継続的な支援を実施することとしました。 H30年度: センターでの研究成果の社会実装を加速するために、財団と市で共同・連携して、令和元年度から研究支援事業を実施することとしました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	センターは、難治性疾患の新たな治療技術の実用化に向けた研究開発の推進や、看護現場の負担軽減につながる医療製品の研究開発を進めるなど、超高齢社会に貢献する研究所です。また、キングスカイフロントの中核施設としてのエリアの更なる発展及び市民の健康と福祉に貢献する活動に対して、市として継続的な支援に取り組む必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	いずれの指標も目標を達成し、成果は順調に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	特許出願・管理や研究費獲得支援、事業化支援といった研究者を総合的にサポートする研究支援体制をセンター内に構築し、その活動に対して支援を実施しました。研究支援体制を強化することにより、研究の質を向上させ、市民の健康と福祉に貢献する活動につながります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	センターの持続的・自立的な運営や安定した研究支援体制を構築したことにより、研究活動が進展したことから、共同研究を希望する企業の入居が進むとともに、これまでベンチャー企業10社を創出しました。さらに、令和4年度から最長10年度継続する大型国費を獲得し、異分野融合による研究プロジェクトに取り組むことで、新産業の創出に貢献しています。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①施設運営に関わる指導・助言及び企業誘致支援の実施(入居率:90%以上、センターの運営等に関する会議への参加:60回以上) ②研究成果の早期実用化に向けた支援の実施(特許出願件数:20(累計143)件以上) ③国等からの研究費獲得支援の実施 ④視察対応・研究活動の広報支援の実施
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和6年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	40204020	水素戦略・カーボンニュートラル産業推進事業				有							
担 当	組織コード	所 属 名											
	592700	臨海部国際戦略本部成長戦略推進部											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	—								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☒ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度												
(法令・要綱等)													
総合計画と連携する計画等	国際施策推進プラン,都市計画マスタープラン,地球温暖化対策推進基本計画,産業振興プラン,総合都市交通計画,地域公共交通計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	 9.4 川崎臨海部が、産業と環境が高度に調和しながら、カーボンニュートラルなエネルギーや脱炭素に資する付加価値の高い素材・製品を供給し、市民や企業のスマートなライフスタイル・ビジネススタイルに貢献することにより、日本のカーボンニュートラル化を牽引するコンビナートとなるとともに、世界最高レベルの地域最適化されたクリーンなエネルギー環境により、立地することでカーボンニュートラル化が図られる、競争力のある産業地域となるよう取組を進める。												
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	32,703	20,820	19,703	43,765	35,202	19,703	37,478	32,288	19,703	45,084		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	1	—	1	1	—	1	1	—	1	239	—
		一般財源	32,702	—	19,702	43,764	—	19,702	37,477	—	19,702	44,845	—
	人件費※ B	32,011	32,011	32,395	32,395	32,395	48,986	48,986	48,986	0	0	0	
	総コスト(A+B)	64,714	52,831	52,098	76,160	67,597	68,689	86,464	81,274	19,703	45,084	0	
	人工(単位:人)	3.8		3.8		5.7							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上
	施 策	スマートシティの推進
	直接目標	スマートシティの推進により、新たな産業やサービスを創出する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	事業者、市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	多様な主体と連携した新たなプロジェクトを創出・推進することで、カーボンニュートラル社会の実現に向けた取組の発展及び、川崎臨海部の産業競争力の強化を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	「川崎カーボンニュートラルコンビナート構想」に基づく「水素を軸としたカーボンニュートラルなエネルギーの供給拠点」、「域内外の炭素を再資源化する炭素循環型コンビナート」、「エネルギーが地域最適化され、立地競争力のある産業地域」の3つの将来イメージの実現に向けた「川崎水素戦略」、「炭素循環戦略」、「エネルギー地域最適化戦略」を推進するとともに、多様な主体と連携した新たなプロジェクトを創出・推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	「川崎水素戦略」に基づく取組 ①水素供給事業性調査の結果を踏まえた取組の検討・実施 ②企業と連携した海外水素の大規模利用実証の実施結果を踏まえた取組の検討・実施 ③臨海部内外への水素等供給の検討結果を踏まえた取組の検討・実施 ④CO2フリー水素受入供給拠点形成に向けた取組 ⑤ハイブリッド鉄道車両実証実験など、多様な主体と連携したプロジェクトの推進 ⑥水素の社会認知度向上に向けた取組の推進 「炭素循環戦略」に基づく取組 ⑦炭素資源の回収拡大等に向けた取組の推進 「エネルギー地域最適化戦略」に基づく取組 ⑧電気・熱利用の地域最適化等に向けた取組の推進 「川崎カーボンニュートラルコンビナート構想」に基づく取組 ⑨CO2フリーエネルギーの利活用促進等に向けた取組の推進 ⑩コンビナートのカーボンニュートラル化に向けたプロジェクトの創出・推進(プロジェクト累計数:14件、打合せ等実施回数:200回、シンポジウム等:8回) ⑪企業の立地誘導	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度

3

1. 目標を大きく上回って達成
2. 目標を上回って達成
3. ほぼ目標どおり
4. 目標を下回った
5. 目標を大きく下回った

取組内容の実績等

（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）

目標どおり達成できました。

①～④これまでに実施した水素供給に関する事業性調査等を踏まえ、水素サプライチェーン構築に係る取組の現状や中長期的な見通しについて、CNK協議会の開催（2回）や個社との意見交換を通じて、関係事業者等と共有しました。また、液化水素サプライチェーンの早期構築に向けて、水素の需給双方に関わる事業者と連携して具体的なプロジェクトについて検討を進めました。

⑤川崎臨海部における水素発電事業の実施に向けた関係省庁への要望、庁内関係課との調整等を行うことにより、臨海部に立地する化学企業の自家発電設備の水素混焼に向けた取組など各プロジェクトの推進を支援しました。

⑥水素社会推進法の施行に合わせ、国や関係事業者等と連携して水素セミナーを主催し情報発信を行うとともに、東京都主催の企業・市民向け大規模イベントへの参加や、市政だよりにおける水素の特集記事の掲載などを通じ、広く市民への水素の社会認知度向上にも取り組めました。

⑦川崎臨海部エリアで企業が連携して循環型のものづくりに係る仕組みづくりに挑戦する取組を推進する枠組み「Kawasaki Circular Design Park」を立ち上げるとともに、その取組の一環として、市内企業と連携した業種横断の廃プラスチックの循環実証を開始しました。

⑧企業間連携による省エネの取組の推進に向けて、川崎臨海部立地企業と連携して省エネの効果を定量的に把握するシミュレーションを行いました。

⑨京浜臨海部水素ネットワーク協議会を1回開催し、水素サプライチェーン構築に係る取組の現状や中長期的な見通しや、水素モビリティの普及拡大に向けた取組状況等について、関係事業者等と共有しました。また、世界経済フォーラムが主導する「産業クラスターのネットゼロ移行イニシアティブ」等を活用し、諸外国の政府機関関係者等を中心に視察受入れ24件、海外メディアを含む取材対応8件、エネルギー関連業界誌への寄稿6件など、情報収集及び情報発信を行いました。

⑩コンビナートのカーボンニュートラル化に向けた打合せ等を584回、シンポジウム等での情報発信を22回実施し、プロジェクトの累計数は15件となりました。

⑪事業者からのカーボンニュートラルに資する土地活用の相談に対応し、情報提供等を行いました。

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	成果指標	コンビナートのカーボンニュートラル化に向けたプロジェクト件数	目標	12	13	14	15	件
		説明 コンビナートのカーボンニュートラル化に向けたプロジェクトの累計数	実績	13	14	15		
2	活動指標	プロジェクト創出・推進に係る企業等との意見交換実施回数	目標	200	200	200	200	回
		説明 川崎カーボンニュートラルコンビナート構想に基づくプロジェクトの創出・取組に関する、企業、関係自治体、国・関係機関等との打合せ、ヒアリング実施回数	実績	310	376	584		
3	活動指標	シンポジウム等における情報発信回数	目標	8	8	8	8	回
		説明 新たな連携相手の獲得に向けた、シンポジウム、セミナー等における、川崎カーボンニュートラルコンビナート構想に基づく本市取組に関する情報発信回数	実績	21	26	22		

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、 規制緩和など)		国は令和2年10月に2050年カーボンニュートラルを宣言、令和2年12月に「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を策定(令和3年6月改定)し、水素は成長が期待される産業(14分野)の1つとして、発電・産業・運輸など幅広く活用されるカーボンニュートラルのキーテクノロジーとして位置づけられ、グリーンイノベーション(GI)基金事業においてもいち早く公募・採択されました。令和6年5月には水素社会推進法が成立し、今後、社会実装が一段と進むことが見込まれます。一方、物価高騰や円安等の経済状況、ウクライナ情勢などの地政学的リスク、アメリカ合衆国がパリ協定の再離脱を国連に通知するなど、エネルギー産業を取り巻く環境の変化は非常に激しく、状況を注視する必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 3 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載		R3年度:カーボンニュートラルに向けた潮流の加速を踏まえ、川崎水素戦略を拡大・発展させるとともに、これまでの取組の成果や臨海部の特徴を踏まえ、水素以外のカーボンニュートラルに関する方向性を含め、川崎カーボンニュートラルコンビナート構想を策定しました。 H29年度:国の水素基本戦略を踏まえ、川崎水素戦略に基づく取組の更なる推進と、川崎臨海部の水素ネットワークの検討を進めました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	世界的な脱炭素化の潮流を踏まえ、我が国でも2050年カーボンニュートラル社会の実現に向けた様々な検討が進んでいる中、本市の川崎カーボンニュートラルコンビナート構想に基づく取組は、全国に先駆けた先進事例となっています。今後も川崎臨海部のカーボンニュートラル化と産業競争力の維持・強化に向けて取組を進めていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	活動目標の目標値を着実に達成し、成果とするプロジェクト数も増加しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	カーボンニュートラルコンビナートの形成に向けた新たなプロジェクトの創出においては、国の補助メニューなどを活用しながら、多様な主体との連携により実施しています。現在、協議会の場を活用し、民間企業など90を超える多様な主体と連携を図りながら、民間資金や技術力を活用し、効率かつ効果的に業務を行っています。引き続き更なる効率化等について検討していきます。	
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	水素戦略においては立地企業や国・周辺自治体等と連携し、CO2フリーエネルギーの需要拡大や供給拠点の形成、必要なインフラの検討、社会実装に向けた技術実証などを進めているほか、炭素循環戦略・エネルギー地域最適化戦略においても企業と連携した具体的な取組が立ち上がっており、川崎臨海部のカーボンニュートラル化に必要な産業構造の転換に向けた取組が進んでいることから、施策への貢献はありました。

改善 (Action)			
今後の事業 の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	川崎カーボンニュートラルコンビナート構想における2050年の将来像の実現に向けた、川崎水素戦略、炭素循環戦略、エネルギー地域最適化戦略の3戦略の取組の方向性に基づき、立地企業及び周辺自治体等との連携によるプロジェクトの創出を進めます。 また情報発信について、シンポジウム及びセミナー等の機会を最大限活用するとともに、民間事業者等と連携した普及啓発や広報の取組を進め、水素等に関する社会受容性の向上を進めていきます。
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容			「川崎水素戦略」に基づく取組 ①水素供給事業性調査の結果を踏まえた取組の検討・実施 ②企業と連携した海外水素の大規模利用実証の実施結果を踏まえた取組の検討・実施 ③臨海部内外への水素等供給の検討結果を踏まえた取組の検討・実施 ④CO2フリー水素受入供給拠点形成に向けた取組 ⑤ハイブリッド鉄道車両実証実験など、多様な主体と連携したプロジェクトの推進 ⑥水素の社会認知度向上に向けた取組の推進 「炭素循環戦略」に基づく取組 ⑦炭素資源の回収拡大等に向けた取組の推進 「エネルギー地域最適化戦略」に基づく取組 ⑧電気・熱利用の地域最適化等に向けた取組の推進 「川崎カーボンニュートラルコンビナート構想」に基づく取組 ⑨CO2フリーエネルギーの利活用促進等に向けた取組の推進 ⑩コンビナートのカーボンニュートラル化に向けたプロジェクトの創出・推進(プロジェクト累計数:15件、打合せ等実施回数:200回、シンポジウム等:8回) ⑪企業の立地誘導
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に 対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和6年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	40401010	国際戦略拠点活性化推進事業				有						
担 当	組織コード	所属名										
	592700	臨海部国際戦略本部成長戦略推進部										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—		その他	その他							
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
	(法令・要綱等) 総合特別区域法、国家戦略特別区域法、都市再生特別措置法											
総合計画と連携する計画等	国際施策推進プラン、都市計画マスタープラン、かわさき保健医療プラン、産業振興プラン、総合都市交通計画、地域公共交通計画											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	 8.3 ライフサイエンス・環境分野のオープンイノベーション拠点の形成に向け、クラスター化推進やインキュベーションの取組によりイノベーション・エコシステムの構築を推進することで、研究成果の社会実装化を進め、生産活動及び雇用の創出を推進する。											
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
	取組3(1)多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進			13・国際戦略拠点キングスカイフロントにおけるイノベーション・エコシステムの構築								
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	498,363	261,998	305,330	316,005	465,711	489,730	421,700	456,176	230,251	197,714	
	財源内訳	国庫支出金	46,222	—	9,112	8,840	—	98,212	58,000	—	9,112	0
		市債	189,000	—	82,000	73,000	—	160,000	168,000	—	54,000	0
		その他特財	12,820	—	12,820	9,289	—	35,320	13,023	—	12,820	14,668
		一般財源	250,321	—	201,398	224,876	—	196,198	182,677	—	154,319	183,046
	人件費※ B	71,604	71,604	69,479	69,479	69,479	72,361	72,361	72,361	0	0	
総コスト(A+B)	569,967	333,602	374,809	385,484	535,190	562,091	494,061	528,537	230,251	197,714		
人工(単位: 人)	8.5		8.15		8.42							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	臨海部を活性化する
	施 策	臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備
	直接目標	臨海部の立地企業を増やし、生産活動を活発にする
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	立地する企業・研究機関・大学などを含むキングスカイフロントエリア	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	世界トップクラスの研究者が集まり、活発な交流から川崎発の革新的なイノベーションが次々に生まれる、キングスカイフロントならではのイノベーション・エコシステムを構築し、日本の経済成長を牽引する国際戦略拠点を形成します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	国内外のクラスターとのマッチングイベント等を通じた産業連携や立地機関によるエリアマネジメント支援、インキュベーション機能の充実、高水準・高機能な拠点整備等により、人材・資金・モノ・情報の好循環が生まれるエコシステム構築に向け取り組みます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①新たな国の支援策の獲得や活用の取組の推進 ②域内外への産業波及に向けたマッチング事業や研究会等の検討・実施(累計マッチング件数:110件) ③域内外への産業波及に向けた海外クラスターとの交流の実施 ④多摩川スカイブリッジ開通を契機とした羽田エリアとの産業連携の強化と取組の推進 ⑤エリアマネジメント組織の円滑な運営 ⑥域内の交流連携等の事業の実施 ⑦キングスカイフロントの価値向上に向けた情報発信 ⑧キングスカイフロントの利便性向上に向けたサポート機能の導入の推進 ⑨ベンチャー企業を含む研究機関等の誘致 ⑩事業者と連携したインキュベーション事業の推進及び周辺地域への立地促進 ⑪シェアラボ等、最先端の研究者を継続的に呼び込む取組の推進(インキュベーション施設累計入居企業数:28社以上) ⑫良い交流機能の導入など拠点整備の推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)	⑫電線類地中化や良い交流機能の導入など拠点整備の推進、電線地中化の完了【変更(令和5年度完了目標としていた取組)】	

実施結果（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度

3

1. 目標を大きく上回って達成
2. 目標を上回って達成
3. ほぼ目標どおり
4. 目標を下回った
5. 目標を大きく下回った

取組内容の実績等

（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）

ほぼ目標どおり達成できました。

①については、国の大型プログラム「共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT）」のうち、慶應義塾大学が代表機関、本市が参画機関である「誰もが参加し繋がることでウェルビーイングを実現する都市型ヘルスコモンズ共創拠点」において、慶應義塾大学と市立川崎病院との間で7月に臨床研究に関する契約を締結し、認知症領域における調査研究が推進されました。また、同プログラム（COI-NEXT）における、川崎市産業振興財団が代表機関、本市が参画機関である「レジリエント健康長寿社会の実現を先導するグローバルエコシステム形成拠点」について、研究成果の実証フィールド構築に向け、市民を対象としたイベントへの出展等を実施しました。

②については、産学・産連携など拠点活動の活性化を通じた地域産業への波及を促進するため、キングスカイフロント域内外の企業等のマッチングを新たに19件実施（累計147件）しました。また、キングスカイフロント内外の講師を招くサイエンスカフェを8回開催し、参加者同士の関係構築を推進しました。

③BioM（独）とのiCONM視察・意見交換及びヘルスケア・バイオ・製薬交流イベント（ドイツ州政府）を通じて海外クラスターとの交流を推進しました。また、BIOCOM（米）を訪問し、今後の連携について意見交換しました。

④については、5月に両首長参加による川崎市・大田区連携次世代経営者交流会を、11月にキングスカイフロント視察・交流会を開催し、大田区との連携強化を推進しました。

⑤と⑥については、立地機関で構成するネットワーク協議会の事務局として協議会活動を円滑に運営し、年4回の総務企画部会と年6回の交流連携部会、年2回のセミナー等を開催するとともに、夏の科学イベントをはじめとした交流事業を11回開催し、会員間の交流を促進しました。また、川崎市産業振興財団クラスター事業部を通じて、キングスカイフロントの研究者等が情報交換・交流できる機会として、サイエンスカフェの他、キングスカイフロントサイエンスフォーラムを3月に開催しました。

⑦キングスカイフロントに関連するセミナー等が81回開催されるとともに、その情報を川崎市産業振興財団クラスター事業部のネットワークやHP等を通じて、業界や国内外のクラスター等に対して発信するとともに、市民等に対しても60回の視察を通じて域内の取組を分かりやすく発信しました。

⑧については、キングスカイフロントの飲食機能充実のため、キッチンカーの出店等を促進するとともに、隔週でのキングスカイフロント立地機関へのランチ情報の提供を行いました。

⑨～⑪については、インキュベーション事業として、川崎市産業振興財団にてシェアラボ「iCONM in collaboration with BioLabs」及びシェアオフィス「殿町コネクト」事業を推進し、国際展示会の機会を捉えたシェアラボへの誘致活動や施設見学会の開催により誘致を進め、ライフイノベーションセンター（LIC）等の入居企業と合わせて累計入居企業は34社となり、高度な技術を持つ研究者・企業の集積を推進することができました。

⑫については、災害時の安全対策及び景観形成や憩い交流機能導入を図るため、電線共同溝の引込管路整備や歩道部のインターロッキング舗装整備を行ったほか、多摩川沿いにレーザー光を用いて文字や絵などを投影するレーザーマッピングを活用したサインを設置し、羽田空港方面にキングスカイフロントをPRしました。なお、電線地中化の取組については、沿道立地企業との時期の調整により電線の切替および無電柱化（抜柱）は年度内に完了していませんが、令和7年度には完了する見込みです。

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	成果指標	キングスカイフロント域内外の企業等マッチング件数		目標	85	95	110	130	件
		説明	キングスカイフロント域内外の企業等マッチングの累計数	実績	117	128	147		
2	成果指標	インキュベーション施設への累計入居企業数		目標	14	20	28	36	社
		説明	キングスカイフロント内及び周辺のインキュベーション施設に入居したスタートアップの累計数	実績	18	26	34		
3	成果指標	キングスカイフロントに関連する研究者、技術者等の交流会、セミナーなどが開催された回数（本市が主催するものは除く。）		目標	65	70	75	80	回
		説明	年度末時点における主催者からの開催の報告に基づき集計する開催回数（単年度）	実績	76	82	81		

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		平成28年11月に特定都市再生緊急整備地域が拡大され、羽田連絡道路の整備が地域整備方針に位置づけられました。国内外のクラスターとの連携に加えて、令和3年度中の羽田連絡道路の開通を契機とし、羽田グローバルウィングズ(羽田空港跡地)と連携した取組をさらに推進する必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 2 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R2年度: 拠点の研究開発活動の活性化とその事業化支援を効率的かつ効果的に実施するため、クラスター推進機能について、川崎市産業振興財団を中心とする運営体制に移行しました。 H30年度: マネジメントセンターをResearch Gate Building TONOMACHI2に移転拡充するとともに、新たに国際戦略推進部イノベーション・エリアマネジメント推進担当を本庁から勤務地変更しました。 H28年度: キングスカイフロントについては、平成28年度末にはまちづくりが概成し、今後は持続的な発展に向けて拠点マネジメントの構築に取り組む必要があることから、現地にマネジメントセンターを設置し、立地企業・研究機関等との連絡調整や相談窓口のワンストップ機能を担うこととしました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	我が国の成長を牽引するとともに、本市経済への波及や本市財政への貢献を図るため、行政が主導して国際戦略拠点の形成・活性化を進めています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	成果指標の目標値を着実に達成しています。今後も産学・産産連携などの拠点活動の活性化を通じた地域産業への波及を促進するなど取組を進めていきます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	令和2年度からクラスター推進機能を川崎市産業振興財団が担う運営体制に移行しました。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	ライフサイエンス分野の最先端技術を有する企業や研究機関等が集積し、研究開発が活発に行われています。マッチング件数147件、インキュベーション施設入居34社、セミナー等の参加人数81人と、各成果指標の目標を上回り達成しており、キングスカイフロント内外の連携や、イノベーションが次々と創出される世界最高水準のクラスター形成に進展が見られ、施策への貢献はありました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①新たな国の支援策の獲得や活用の取組の推進 ②域内外への産業波及に向けたマッチング事業や研究会等の検討・実施(累計マッチング件数:130件) ③域内外への産業波及に向けた海外クラスターとの交流の実施 ④多摩川スカイブリッジ開通を契機とした羽田エリアとの産業連携の強化と取組の推進 ⑤エリアマネジメント組織の円滑な運営 ⑥域内の交流連携等の事業の実施 ⑦キングスカイフロントの価値向上に向けた情報発信 ⑧キングスカイフロントの利便性向上に向けたサポート機能の導入の推進 ⑨ベンチャー企業を含む研究機関等の誘致 ⑩事業者と連携したインキュベーション事業の推進及び周辺地域への立地促進 ⑪シェアラボ等、最先端の研究者を継続的に呼び込む取組の推進(インキュベーション施設累計入居企業数:36社以上) ⑫憩い交流機能の導入など拠点整備の推進
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	⑫電線類地中化や憩い交流機能の導入など拠点整備の推進、電線地中化の完了【変更(令和5年度完了目標としていた取組)】
	変更の理由	⑫電線類地中化に向けた電線共同溝本体管路工事について、R4年度の入札不調により、着手がR5年度になりました。電線類地中化工事についてはR6年度に完了していますが、電線の切替時期について占用企業者と公道企業との調整に時間を要しており、無電柱化はR7年度の完了見込みとなりました。

令和6年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載				
	40401015	戦略拠点形成推進事業				有				
担 当	組織コード	所属名								
	593500	臨海部国際戦略本部戦略拠点推進室								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	2018	—		その他	その他					
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☒ その他									
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度									
	(法令・要綱等) 都市再生特別措置法									
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン,地球温暖化対策推進基本計画,産業振興プラン									
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		9.2	南渡田地区において、臨海部既存産業との親和性やカーボンニュートラル等の社会動向を見据えた最先端の機能及び高度人材等の集積を進め、持続可能かつこれからの川崎臨海部を牽引する新産業拠点を形成する。							
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名							
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	40,659	31,570	40,659	35,956	21,934	40,659	151,286	62,861	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	23,000
		その他特財	0	—	0	0	—	0	50,000	—
		一般財源	40,659	—	40,659	35,956	—	40,659	101,286	—
	人件費* B	36,644	36,644	60,101	60,101	60,101	55,002	55,002	55,002	
	総コスト(A+B)	77,303	68,214	100,760	96,057	82,035	95,661	206,288	117,863	
	人工(単位:人)	4.35		7.05		6.4				

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	臨海部を活性化する
	施 策	臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備
	直接目標	臨海部の立地企業を増やし、生産活動を活発にする
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	企業・研究機関・大学など	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	世界に誇れる高度人材が集い、育つ、活力ある戦略拠点の形成に向けて取り組むことで、臨海部の持続的な発展を牽引する次世代の柱となる新産業の創出を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	南渡田地区拠点整備基本計画に基づき、関係者と連携しながら、拠点形成の取組の幅広い周知や企業等の動向を踏まえた誘致活動、研究開発拠点として相応しい土地利用の実現に向けた基盤整備等の事業推進を図り、素材産業を中心とした新産業拠点を形成します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①南渡田地区拠点整備基本計画に基づく取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①について、新産業拠点到ふさわしい価値の創出に向け、市と主要関係者による協議会(幹事会含む)において、拠点が目指す将来ビジョンや戦略、導入すべき機能、イノベーション創出を促す仕組み等に関する協議(7回)を実施しました。また、関係者と連携して素材産業を中心とした企業、国の研究機関、アカデミア、関係省庁等への企業誘致活動や新産業拠点到必要な機能等に関するヒアリング等(114件)を実施しました。 北地区北側では、事業者や地権者と協議調整しながら都市計画変更、開発許可、環境影響評価など、土地利用転換に必要な関係法令手続を実施し、令和9年度のまちびらきに向けて事業着手しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	企業誘致等に向けた関係機関へのヒアリング等の実施数	目標	60	60	60	60	件
	説明 企業誘致の実現や土地利用の具体化に向けた企業や国の研究機関、アカデミアなどに対するヒアリング等の実施件数	実績	85	108	114		
2 活動指標	南渡田地区拠点形成の具体化に向けた協議会の開催回数	目標	1	4	4	4	回
	説明 拠点に必要な導入機能やイノベーション推進の枠組み、各主体間の役割・連携方策等、拠点形成の具体化に向けて協議検討を行う協議会の開催件数	実績	0	3	7		
3		目標					
	説明	実績					

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		我が国においてカーボンニュートラルの推進や素材産業の高度化・高付加価値化が求められている中、国は「マテリアル革新力強化戦略」を策定し、これからのデジタル社会・グリーン社会を切り開くためにはマテリアルの革新が不可欠としており、その実現に向けて、産学官共創による迅速な社会実装、研究開発基盤の整備等による持続的発展性の確保を進めています。こうした環境を踏まえ、南渡田地区は、臨海部における大規模な土地利用転換の先鞭として、社会課題の解決を牽引する新産業拠点の形成を目指しています。	
事業の見直し・改善内容		☐ 実施 (直近) H 年度 ☒ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	カーボンニュートラルの進展や産業構造の変化等により臨海部が転換期を迎える中、南渡田地区において臨海部の大規模土地利用転換の先鞭となる新産業拠点形成の取組を着実に進める必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	活動指標である企業にアリングの実施及び協議会の開催について目標を達成したこと、また、北地区北側の令和9年度まちびらきに向け予定どおり事業に着手するなど、徐々に事業の成果は上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	現状の取組においては、可能な限り民間を活用した適正な人員体制などにより事業を実施していますが、南渡田地区拠点整備基本計画に基づく今後の事業の進捗状況に応じて、事業手法等の見直しを含め効率的・効果的な事業推進を図る必要があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	北地区北側では、市と主要関係者による企業誘致の方向性や具体的な土地利用等に関する協議の実施、事業者と連携した企業誘致活動、都市計画変更や開発許可等の各種法令手続の進展など、臨海部の土地利用転換の先鞭となる取組が着実に進んでいることから、施策への貢献がありました。



改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	III	北地区北側については、令和9年度のまちびらきに向け、引き続き、基盤整備や戦略的な企業誘致、協議会運営などの取組を推進します。次期地区以降については、早期事業化を図るため、地権者と協議調整を行いながら、事業推進計画策定に向けた取組を推進します。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①南渡田地区拠点整備基本計画に基づく取組の推進	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和6年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載				
	40401017	臨海部大規模土地利用推進事業				有				
担 当	組織コード	所属名								
	593500	臨海部国際戦略本部戦略拠点推進室								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	—	—		その他	—					
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他									
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度									
	(法令・要綱等)									
総合計画と連携する計画等	地球温暖化対策推進基本計画,産業振興プラン									
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		9.2	扇島地区等の大規模な土地について、本市の市民サービス向上に寄与するとともに、我が国の課題解決に資する社会的意義のある土地利用転換に向けた取組を推進する。							
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名							
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	103,493	62,114	103,493	65,763	45,989	103,493	470,142	291,558	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	0	—	0	0	—	0	7,553	—
		一般財源	103,493	—	103,493	65,763	—	103,493	462,589	—
	人件費※ B	37,487	37,487	56,265	56,265	56,265	79,924	79,924	79,924	
	総コスト(A+B)	140,980	99,601	159,758	122,028	102,254	183,417	550,066	371,482	
	人工(単位：人)	4.45		6.6		9.3				

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	臨海部を活性化する
	施 策	臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備
	直接目標	臨海部の立地企業を増やし、生産活動を活発にする
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	企業・国・自治体など	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	カーボンニュートラルに取り組む基盤や陸海空の結節点となり得る地理的優位性などを活かした未来志向の土地利用に向けて取り組むことで、川崎臨海部の持続的発展に繋げるとともに、我が国の重点課題の解決や国際社会におけるプレゼンスの向上を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	扇島地区の果たすべき役割、土地利用の方向性、導入機能、基盤整備に関する本市の考え方について、扇島地区土地利用検討会議における学識経験者や関係者からの意見聴取等を踏まえて土地利用方針を取りまとめるとともに、JFEや国、民間企業等のステークホルダーとの協議・調整や、本市の関連施策の所管部局との調整を行い、土地利用転換を早期に実現します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①土地利用方針に基づく取組の推進 ②交通基盤整備に向けた取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①については、先導エリアにおける令和10年度の一部土地利用開始に向け、水素等供給拠点形成に向けた事業者調整により環境影響評価が開始されるとともに、港湾物流拠点形成に向けた令和6年11月の港湾計画改定の中で公共バースとして位置付けました。また、高度物流拠点形成や先導エリア以外の早期の土地利用に向け、企業、関係機関、学識経験者等へのヒアリング(120件)を行いながら、高度物流拠点の都市計画や必要となる都市基盤整備に関する検討、扇島地区全体の事業手法の調査・検討、企業誘致の方向性検討などを実施し、土地利用方針の実現に向けて取組を進めました。 ②については、道路等の公共施設用地などについて、無償提供の方向性等の基本事項を定めた協定を令和6年5月に地権者と締結しました。この協定に基づき、一般道路アクセスについて、地権者の所有する既存ストックを活用した整備を行うため、整備や維持管理に関する役割分担等を定めた協定を令和7年3月に締結し、令和10年度の一部土地利用開始に向けた取組を推進しました。また、首都高速湾岸線出入口の4ランプ整備に向け、都市計画変更を令和6年4月に実施、首都高速道路株式会社と調査・設計に関する協定を令和6年11月に締結し、取組を進めました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	早期の土地利用転換に向けた企業、関係機関、学識経験者等へのヒアリング等の実施件数	目標	70	70	70	70	件
	説明 扇島地区をはじめとしたJFE東日本製鉄所京浜地区の早期の土地利用転換に向けた、企業、国等の関係機関や学識経験者等へのヒアリング等の実施件数	実績	90	117	120		
2		目標					
	説明	実績					

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		扇島地区の陸海空の結節点となり得る地理的優位性を活かし、平時は川崎臨海部の発展だけではなく、我が国の重点課題を解決し、災害時は首都圏を守る要となることを目指しています。 川崎臨海部において産業構造の変化等が進む中、国においても、国内外の環境変化や国内における構造的課題等に対応するために、成長戦略への投資や国土強靱化等に関する取組が展開されています。	
事業の見直し・改善内容		☐ 実施 (直近) R	年度 ☒ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	臨海部の基幹産業を取り巻く環境の変化に対応するため、社会課題の解決に資するエリアづくりに向けて、扇島地区等における大規模な土地利用転換の取組を進める必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	「土地利用方針」に基づき、扇島地区等の土地利用についてのニーズ・シーズや導入機能等を踏まえた、関係省庁や民間事業者をはじめとした事業主体との協議・調整により、事業の具体化を推進するなど、事業の成果は上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	現状の取組においては、可能な限り民間を活用した適正な人員体制などにより事業を実施していますが、土地利用方針に基づく土地利用転換の今後の進捗状況に応じて、事業手法等の見直しを含め効率的・効果的な事業推進を図る必要があります。	
施策への貢献度	貢献度区分 A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由 JFEスチール株式会社東日本製鉄所京浜地区の高炉等休止に伴い、扇島地区等に新たに生じる大規模な土地について、土地利用の方向性や導入機能、基盤整備の考え方を示した「土地利用方針」に基づき、関係省庁をはじめとした様々なステークホルダーと協議・調整することにより、臨海部の土地利用転換に向けた取組が着実に進んでいることから、施策への貢献はありました。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分 I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	III	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性 土地利用方針に基づき、先導エリアにおける令和10年度の一部土地利用開始に向けて、国や関係事業者と連携し、水素等供給拠点形成、高度物流・港湾物流拠点形成に向けた施設整備等に関する調整を進めるとともに、首都高速湾岸線出入口や扇島地区一般道路の整備に向けた調査・設計等を行います。 また、2050年頃の扇島地区全体の土地利用概成を想定し、先導エリア以外の整備手法や次代の柱となる新たな産業創出に向けた企業誘致の方向性の検討を行うなど、土地利用転換の早期実現に向けて取組を推進します。
	第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容 ①土地利用方針に基づく取組の推進 ②交通基盤整備に向けた取組の推進		
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和6年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	40401020	サポートエリア整備推進事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	593000	臨海部国際戦略本部拠点整備推進部											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	政策推進計画等(策定・進行管理)								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度												
	(法令・要綱等)												
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン、緑の基本計画、総合都市交通計画、道路整備プログラム、地域公共交通計画、市バス事業経営戦略プログラム												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		9.1	土地利用計画や土地利用基本方針に基づき、交通環境や地域環境の向上に寄与するサポートエリアの整備を推進することで、すべての人々に公平なアクセスに重点を置いた臨海部の経済発展を支援する。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
	取組1(3)市民サービスの向上に向けた民間活用の推進			13・池上新町南緑道及び串橋水江町線沿道における効果的な公民連携の推進									
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	172,609	137,660	292,230	230,187	60,406	693,790	629,780	188,616	119,690	729,003		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	84,510	15,700	—	162,900	100,800	—	0	105,200	—
		市債	51,000	—	115,000	81,000	—	396,000	360,000	—	36,000	380,000	—
		その他特財	3,795	—	24,700	22,121	—	23,690	24,544	—	23,690	26,846	—
		一般財源	117,814	—	68,020	111,366	—	111,200	144,436	—	60,000	216,957	—
	人件費* B	27,378	27,378	18,329	18,329	18,329	21,055	21,055	21,055	0	0	0	
総コスト(A+B)	199,987	165,038	310,559	248,516	78,735	714,845	650,835	209,671	119,690	729,003	0		
人工(単位: 人)	3.25		2.15		2.45								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	臨海部を活性化させる
	施 策	臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備
	直接目標	臨海部の立地企業を増やし、生産活動を活発にする
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、企業	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	サポートエリアの整備による臨海部の機能強化の取組を進めることで、快適に感じる交通環境や憩い交流できる地域環境の創出を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	・大師橋駅前地区では、交通結節点としての機能強化を図るための駅前交通広場の検討を進め、交通事業者等関係者との協議・調整を進めます。また、駅前広場整備に先立ち、占用工事が必要なことから、占用企業者との協議・調整を進めます。 ・塩浜3丁目周辺地区では、「塩浜3丁目周辺地区土地利用計画」に基づく地区全体の価値向上及び臨海部の活性化に資する地区形成に向けた取組を進めます。 ・浮島地区では臨海部全体の活性化や持続的発展を推進するため、「浮島1期地区土地利用基本方針」に基づき、本格的土地利用に向けた取組を進めます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①大師橋駅前交通広場の完成、供用開始 ②土地利用計画の進行管理・事業推進、基盤整備に向けた取組の推進 ③Park-PFI事業(池上新町南緑道)の継続に向けた取組の推進 ④幹線道路における路上駐車対策の取組の推進 ⑤本格的な土地利用に向けた取組の推進、導入機能に関する協議・調整	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)	①大師橋駅前交通広場整備に向けた工事の推進【変更(令和5年度完了目標としていた取組)】	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を下回りました。 ①大師橋駅前交通広場整備については、京浜急行大師線連続立体交差事業の作業ヤード引渡しの遅延に伴い、令和6年度の完成・供用開始には至りませんでしたが、引渡し時期に合わせて工事発注を行い、工事着手までに京浜急行電鉄との設計・計画変更協議及び施工協議を完了させました。また、工事説明会などを実施し、令和7年1月から工事に着手しました。今後は、整備効果の早期発現に向けて、整備を推進していきます。 ②塩浜3丁目周辺地区土地利用検討会議等を開催し、関係局の事業進捗を確認するとともに、新入江崎クリーンセンターの実施設計の進捗に伴い、隣接する市道塩浜59号線整備に関する調整を行いました。 ③現状を踏まえた緑道部の維持管理に関する取組事項を事業者と確認するとともに、駐車場の拡大予定地での下水道工事について、完成時の仕上げやスケジュール等の調整を行い、駐車場の拡大時期を事業者と調整し、令和7年10月頃としました。 ④市道殿町夜光線において、令和6年11月末から令和7年3月末まで大型車の仮設待機所を設置して「物流の2024年問題」の影響を確認するための社会実験を実施するとともに、臨海部立地企業200社以上へのアンケート調査によって路上駐車車の要因の確認と、路上駐車車の抑制に向けた啓発活動を行いました。 ⑤「浮島1期地区土地利用基本方針」に基づく本格的土地利用に向け、管理型最終処分場の廃棄物層等に関する地質調査について、専門家会議で意見を聴取し、関係局と協議調整を実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明	目標					
		実績					

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、 規制緩和など)		殿町国際戦略拠点の形成、羽田空港の24時間国際拠点空港化、京浜3港(東京港、川崎港、横浜港)の広域連携、多摩川スカイブリッジ、国道357号、臨港道路東扇島水江町線の事業推進など、川崎臨海部を取り巻く環境が変化しています。土地利用の検討にあつては、これらの環境変化を踏まえた新たな機能導入が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☐ 実施 (直近) H年度 ☒ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	①キングスカイフロントをはじめとした臨海部へのアクセス性を高める交通拠点機能の導入に向けて、大師橋駅前交通広場の整備を進める必要があります。 ②③④塩浜3丁目周辺地区については、地区に集積する市有財産の有効活用、地区の価値を高める基盤整備により、臨海部の活性化に資する地区形成を図るものであり、行政が主体的に進める必要があります。 ⑤浮島1期地区については、国道357号の整備事業等との調整や、首都圏のほぼ中央で陸海空の結節点に位置する極めて高いポテンシャルを有する立地特性を生かす土地利用を図るためには行政が主体的に進める必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	臨海部の交通結節機能の強化や臨海部の活性化に向けて、大師橋駅前広場整備に向けた取組、塩浜3丁目周辺地区における民間活用による新たな機能導入や基幹的道路整備に向けた取組、浮島1期地区の管理型最終処分場の土地利用に向けた取組が進んだことから、事業が進捗しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	今後の事業の進捗に伴い、機能導入に向けた民間活用の手法の確立など、効率的な事業の推進を図ります。	
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	①大師橋駅前交通広場整備工事に着手したことから、一定程度施策の推進に貢献しています。 ②③④塩浜3丁目周辺地区土地利用計画に基づいた関係局の事業調整等を行いながら、緑のアメニティ・交通レスト機能の導入に向け、Park-PFI制度を活用した事業の運営を継続するとともに、地域課題となる大型車の路上駐車について、路上駐車に関する要因や「物流の2024年問題」による地区の影響を社会実験によって確認するなど、地区全体の価値向上及び臨海部の活性化に向けた取組が進んでいることから、施策の推進に貢献しています。 ⑤浮島1期地区の本格的土地利用に向けて、管理型最終処分場の廃棄物層等に関する地質調査に向けた取組を進めたことにより、実現性のある土地利用の可能性が高まってきたことから、施策の推進に貢献しています。

改善 (Action)			
今後の事業 の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容			②土地利用計画の進行管理・事業推進、基盤整備に向けた取組の推進 ③Park-PFI事業(池上新町南緑道)の継続に向けた取組の推進 ④幹線道路における路上駐車対策の取組の推進 ⑤本格的な土地地用に向けた取組の推進、導入機能に関する協議・調整
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に 対する変更箇所)		①大師橋駅前交通広場の完成・供用開始【変更(令和6年度完了目標としていた取組)】
	変更の理由		①京浜急行大師線連続立体交差事業の作業ヤード引渡しの遅延のため

令和6年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	40401040	臨海部交通ネットワーク形成推進事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	593000	臨海部国際戦略本部拠点整備推進部											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	その他								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☒ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等)												
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン,地球温暖化対策推進基本計画,産業振興プラン,総合都市交通計画,地域公共交通計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		9.1	臨海部へのアクセスを向上させ、持続的な発展を支える価値を向上させるために、交通拠点及び基幹的交通軸の整備や交通結節機能の強化と端末交通の充実を図る。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	140,415	46,376	99,572	49,776	111,253	126,068	95,232	41,501	91,423	38,805		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	36,000	—	49,000	5,000	—	54,000	36,000	—	16,000	0	—
		その他特財	21,500	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		一般財源	82,915	—	50,572	44,776	—	72,068	59,232	—	75,423	38,805	—
	人件費※ B	21,565	21,565	24,808	24,808	24,808	20,626	20,626	20,626	0	0	0	
総コスト(A+B)	161,980	67,941	124,380	74,584	136,061	146,694	115,858	62,127	91,423	38,805	0		
人工(単位: 人)	2.56		2.91		2.4								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	臨海部を活性化させる
	施 策	臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備
	直接目標	臨海部の立地企業を増やし、生産活動を活発にする
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、企業	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	臨海部の交通ネットワーク形成に向けた取組など、交通機能強化の取組を進めることで、臨海部の交通需要増加への対応を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	臨海部の持続的な発展を支える価値を向上させる交通機能の強化をめざし、交通拠点及び基幹的交通軸の整備とともに、交通結節機能の強化と端末交通の充実を図り、臨海部への円滑な移動を実現する新たな交通ネットワークの形成に向けた取組を推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①臨海部の交通機能強化に向けた実施方針に基づく取組の推進 ②川崎アプローチ線の調査・検討結果に基づく取組の推進 ③路線バス及び企業送迎バスによる交通機能強化に向けた取組の推進 ④BRTの拡充に向けた取組の推進 ⑤羽田空港周辺へのアクセス強化の取組推進 ⑥多摩川スカイブリッジ整備事業の事後評価結果に基づく取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①臨海部の交通機能強化に向けた実施方針に基づく取組については、臨海部における大規模な土地利用転換等に伴い発生する交通を考慮した交通ネットワークの形成を目指し、改定に向けた中間とりまとめを議会常任委員会に報告しました。 ②川崎アプローチ線の整備までの間、川崎駅～浜川崎駅間のBRTによる補完に向けて、運行系統等について交通事業者と協議を実施しました。 ③大師橋駅周辺の国道409号の企業送迎バス乗降場について、道路管理者・交通管理者との協議や利用企業との運行ダイヤ等の調整を経て協議会を発足し、令和6年12月に運用を開始しました。 ④BRTによる臨海部中央軸の交通機能拡充に向けて、バス停や道路の改修などの環境整備を行い、エリーパワー前行きBRT路線を導入しました(「川崎駅」発「水江町・エリーパワー前」行き計30便→計54便/日(平日))。 ⑤羽田空港周辺へのアクセス強化のため、天空橋駅行き路線を羽田空港第3ターミナルへ延伸しました(「大師橋駅前」発「天空橋駅・羽田空港」行き計23便/日(平日))。 ⑥多摩川スカイブリッジ整備事業の事後評価において、開通後の交通影響が見られなかったことから、経過観察を行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明	目標					
		実績					
2	説明	目標					
		実績					

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	東京圏における今後の都市鉄道のあり方について、平成28年4月に国の交通政策審議会において答申が出され、東海道貨物支線貨客併用化(品川・東京テレポート～浜川崎～桜木町)及び川崎アプローチ線(浜川崎～川崎新町～川崎)の新設が、「地域の成長に応じた鉄道ネットワークの充実に資するプロジェクト」として位置付けられました。
事業の見直し・改善内容	☐ 実施 (直近) H 年度 ☒ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	臨海部へのアクセスは川崎駅からのバス交通への依存度が高く、大規模土地利用転換等により増加が見込まれる通勤需要に対応するために、ピーク時の輸送力確保が課題となっており、交通環境の改善や基幹的交通軸や交通拠点の整備とともに、交通結節機能の強化と端末交通が充実する交通ネットワークの形成を図る必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	交通ネットワークの形成に向けて、臨海部中央軸へのBRT路線の追加や企業送迎バス乗降場の整備など成果が上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	今後の事業進捗に伴い、整備段階においては適正な執行体制の構築や民間活用など、効率的な事業進捗を図る必要があります。	
施策への貢献度	貢献度区分 A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A	臨海部の大規模土地利用転換を見据えた将来交通ネットワーク形成に向けて、実施方針の改定に向けた取組や臨海部中央軸のBRTの路線強化、路線バスの羽田空港への延伸、企業送迎バスの乗降場整備などを行い、交通機能の強化が図られたことから、施策に貢献しています。	

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①臨海部の交通機能強化に向けた実施方針に基づく取組の推進 ②川崎アプローチ線の調査・検討結果に基づく取組の推進 ③路線バス及び企業送迎バスによる交通機能強化に向けた取組の推進 ④BRTの拡充に向けた取組の推進 ⑤羽田空港周辺へのアクセス強化の取組推進 ⑥多摩川スカイブリッジ整備事業の事後評価結果に基づく取組の推進
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和6年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	40401060	臨海部活性化推進事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	591500	臨海部国際戦略本部事業推進部											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		参加・協働の場	—								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度												
	(法令・要綱等)												
総合計画と連携する計画等	国際施策推進プラン,都市計画マスタープラン,上下水道ビジョン・上下水道事業中期計画,地球温暖化対策推進基本計画,緑の基本計画,産業振興プラン,デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進プラン,総合都市交通計画,地域公共交通計画,子どもの権利に関する行動計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		8.2	・多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成 ・生産活動、適切な雇用創出等を支援する開発重視型の政策を促進 ・イノベーションの促進と産業セクターにおける科学研究の促進及び技術能力の向上										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	26,278	23,475	38,465	42,868	24,979	36,865	108,468	41,934	116,865	97,890		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	3,702	—	3,702	0	—	3,702	0	—	3,702	0	—
		一般財源	22,576	—	34,763	42,868	—	33,163	108,468	—	113,163	97,890	—
	人件費※ B	63,601	63,601	58,396	58,396	58,396	50,275	50,275	50,275	0	0	0	
総コスト(A+B)	89,879	87,076	96,861	101,264	83,375	87,140	158,743	92,209	116,865	97,890	0		
人工(単位:人)	7.55		6.85		5.85								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	臨海部を活性化する
	施 策	臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備
	直接目標	臨海部の立地企業を増やし、生産活動を活発にする
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	企業、市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	「臨海部ビジョン」に基づく取組を進めることで、企業活動の活性化や産学公民連携の促進を図るとともに、臨海部の活動等について、市民の理解度向上を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	H30.3に策定した「臨海部ビジョン」の推進や産学公民のネットワーク強化に向けた推進協議会の開催、企業との協働による各種プロジェクト、臨海部の認知度・理解度の向上に向けたPR・ブランディング戦略の取組を進めます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①臨海部ビジョンの実現に向けたリーディングプロジェクトの取組の推進 ②投資促進制度・緑地制度の運用(相談数:10件以上) ③投資促進制度(立地誘導制度)に係る検討結果に基づく取組の推進 ④臨海部立地企業の動向把握(地区カルテ・アクションマップの作成) ⑤リエゾン研究会等を活用した企業との協働によるプロジェクトの検討・推進 ⑥ビジョンの進行管理を行う協議会の開催等を通じたビジョンの共有及び推進 ⑦産業・環境創造リエゾンセンターと連携した産官学民等の連携の促進 ⑧臨海部における人材育成プログラムの実施 ⑨企業やメディアの認知度向上に向けたPRの実施 ⑩次世代を担う子どもたちに向けた学習機会の創出 ⑪臨海部の企業活動や取組を広く知ってもらうためのPRの実施	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度

3

1. 目標を大きく上回って達成
2. 目標を上回って達成
3. ほぼ目標どおり
4. 目標を下回った
5. 目標を大きく下回った

取組内容の実績等

（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）

目標どおり達成できました。

①令和4年度及び令和5年度のリーディングプロジェクトの中間評価を実施するとともに、評価結果を踏まえリーディングプロジェクトの取組の方向性について検証を行いました。

②③企業訪問等で投資促進制度・緑地制度、イノバート川崎ネクストの周知・説明を行い、各制度に関する相談が計34件ありました。

④年間100件超の企業を訪問し動向把握を行うとともに、地区カルテ・アクションマップを年次更新しました。

⑤⑧技術技能の継承や人材育成を目的として立地企業が参加可能な「共通講座」を5回実施するとともに、組織を超えた人的交流を促進する「企業交流会」を2回開催しました。

⑥川崎臨海部活性化推進協議会を2回開催し、臨海部ビジョンに基づくリーディングプロジェクトの取組の進捗状況や地域課題の解決に向けて、情報共有及び協議を実施しました。

⑦リエゾンセンターと連携して、カーボンニュートラル化やDXなど先進的な取組を紹介するシンポジウムや立地企業との政策懇談会を実施しました。

⑨民間のプレスリリース配信サービスを利用して川崎臨海部の魅力や最新の動向等を広く発信しました。また、WEB上の配信サイトや市内公共施設においてPR動画を発信しました。

⑩⑪3年間の試行実施を踏まえ、持続可能なプログラムとなるようプログラム手法の改善等を行い、臨海部立地企業19社、高校生155名参加のもと「川崎臨海部しごとスタイルプログラム／インターン」を実施しました。また、立地企業や教育機関等と連携しながらキングスカイフロントなど臨海部の見学会等を開催するとともに、川崎臨海部をテーマにしたデジタル副読本を更新しました。市立高等学校5校の生徒等約1,700人が参加する「市制100周年記念シンポジウム～川崎臨海部の未来を考える～」を開催し、旭化成株式会社・名誉フェローの吉野彰氏による講演や5校の代表グループによる自主研究発表、吉野彰名誉フェローと代表高校生による意見交換を行いました。

⑪臨海部ニュースレターを計3号発行し、川崎臨海部の魅力や最新の動向を発信したほか、臨海部の企業活動等をSNSで発信しました。また、市制100周年記念事業としてPR動画とリーフレットを制作し広く周知するとともに、立地企業等の見学・体験イベント「川崎臨海部OPEN DAYS」を開催しました。

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標	川崎臨海部活性化推進協議会の開催回数		目標	2	2	2	2	回
		説明	臨海部の現状把握をはじめ、持続的に発展していくための課題やその解決に向けての取組の検討及び実践、情報発信を産学公民の連携により推進する「川崎臨海部活性化推進協議会」の開催回数	実績	2	2	2		
2	活動指標	投資促進制度・緑地制度に関する相談件数		目標	10	10	10	10	件
		説明	川崎臨海部に長年立地する企業の、高度化・高機能化を目的とした設備投資に対して交付する「川崎臨海部産業競争力強化促進補助金」の利用や、「臨海部における共通緑地ガイドライン」に基づく敷地外緑地等の整備に関する相談の件数	実績	17	29	34		
3	活動指標	市内外の学校等による臨海部企業等の見学会の開催回数		目標	5	5	5	5	回
		説明	子どもたちの学習機会の創出と川崎臨海部に関する認知度向上、理解増進を目的として学校等を対象に実施する臨海部企業等の見学会の開催回数	実績	9	10	7		
4	成果指標	「川崎臨海部」関連話題のメディア露出に係る広告換算金額		目標	10	10	10	10	億円
		説明	川崎臨海部の最新動向や各種話題等がテレビや新聞、WEB等において紹介された際のメディア露出量を広告として購入した場合の換算額	実績	46	75	34		

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		石油化学や鉄鋼等の素材産業を中心に、業界再編による企業合併が進み、臨海部の低未利用地発生リスクが増大しています。また、臨海部立地企業の設備の老朽化が進行しています。さらに、政府が2050年にカーボンニュートラルの実現を目指す宣言を行うなど、産業や環境を取り巻く状況が大きな転換期を迎えています。	
事業の見直し・改善内容		☐ 実施 (直近) H 年度 ☒ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	社会と生活を支える様々な製品を製造し雇用や税収を生み出している川崎臨海部は市民にとって極めて重要な存在であり、エリアの活性化と持続的な成長に向けた取組を引き続き進めていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	投資促進制度・緑地制度に関する相談件数や市内外の学校等による臨海部企業等の見学会の回数といった面で目標を上回るなど、成果は徐々に上がってきています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	リーディングプロジェクトの具体化に当たっては、産学官の連携組織等を活用しながら、情報共有、合意形成、事業実施を図ること、相乗効果が生まれており、企業の取組、行政の取組、協働による取組がそれぞれさらに進展していく余地があります。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	立地企業を取り巻く環境は大きく変化していますが、製造業の操業環境の向上などを目的とした「川崎臨海部投資促進制度」及び「緑地制度」の立地企業への周知や技能人材の育成・技術継承の仕組みの構築など川崎臨海部の産業競争力の強化に向けて総合的に取組を推進することで、企業や市民の理解の向上が図られたことから、施策への貢献は一定程度ありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	「臨海部ビジョン」に位置付けたリーディングプロジェクトについては、引き続き、効果的な事業内容となるよう、2年ごとに事業評価を行いながら取り組んでいきます。「川崎臨海部投資促進制度」等は、制度利用促進に向け、企業への周知などをより一層進めるとともに、令和7年度の制度終了に向け、効果検証を行い、今後の運用について検討していきます。 産学公民のネットワークを活用し、企業等と連携し信頼関係を構築しながら地域の課題解決に向けた取組を実施します。 また、各種広報媒体を活用したPRや、企業等の見学会の実施のほか、教育機関と立地企業との連携による高校生を対象とした取組や、地域で活動する団体等への積極的な周知を実施するなど、川崎臨海部のエリア全体の価値向上に向けた戦略的な広報に取り組んでいきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容			①臨海部ビジョンの実現に向けたリーディングプロジェクトの取組の推進 ②投資促進制度・緑地制度の運用(相談数:10件以上) ③投資促進制度(立地誘導制度)に係る検討結果に基づく取組の推進 ④臨海部立地企業の動向把握(地区カルテ・アクションマップの作成) ⑤リエゾン研究会等を活用した企業との協働によるプロジェクトの検討・推進 ⑥ビジョンの進行管理を行う協議会の開催等を通じたビジョンの共有及び推進 ⑦産業・環境創造リエゾンセンターと連携した産官学民等の連携の促進 ⑧臨海部における人材育成プログラムの実施 ⑨企業やメディアの認知度向上に向けたPRの実施 ⑩次世代を担う子どもたちに向けた学習機会の創出 ⑪臨海部の企業活動や取組を広く知ってもらうためのPRの実施
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

事務事業評価シートの見方

「事務事業評価シート」は、事務事業評価のツールとして、572 の事務事業ごとに、事業の実施結果の達成度を把握するとともに、施策全体の推進に寄与しているか等を確認し、効率的・効果的なPDCAサイクルの実現につなげるため、事務事業所管課が作成し、取りまとめたものです。

事務事業評価シートの見方は次のとおりです。

令和6年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業	事務事業コード	事務事業名										政策推進計画の記載	
	40901005	市制100周年記念事業										有	
担当	組織コード	所属名											
	170700	総務企画局シティプロモーション推進室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類				分類2(内部事務)						
	令和3年度	令和6年度	参加・協働の場				—						
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度												
(法令・要綱等)													
総合計画と連携する計画等													
国際施策推進プラン・シティプロモーション戦略プラン													
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性													
 行政だけでなく、市民、企業、団体等のさまざまな主体が垣根を超えて力を掛け合わせ、オール川崎市で市制100周年記念事業に取り組むことで、シビックプライドを醸成するとともに、次の100年につながる文化を生み出す。													
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名													
改革項目													
課題名													
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
		事業費 A	24,772	27,238	41,000	166,965	170,962	87,000	333,976	316,004	0	50,451	
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	1,000	—	0	0	—	0	7,553	—	0	35,145	
		一般財源	23,772	—	41,000	166,965	—	87,000	326,423	—	0	15,306	
人件費※ B	30,326	30,326	80,988	80,988	80,988	92,815	92,815	92,815	0	0			
総コスト(A+B)	55,098	57,564	121,988	247,953	251,950	179,815	426,791	408,819	0	50,451			
人工(単位: 人)		3.6		9.5		10.8							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策	戦略的なシティプロモーション
	施策	都市イメージの向上とシビックプライドの醸成
	直接目標	市内外における市の認知度・好感度を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、企業、団体など	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	市制100周年記念事業を通して、市民が本市の魅力や地域資源を知り、地域や人に関わることで、市民のシビックプライドを醸成します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	関係局と連携しながら、市制100周年記念事業の企画調整、オール川崎市の推進体制である実行委員会の運営等を行うとともに、市制100周年に向けた機運を醸成し、本市のさまざまな魅力、ポテンシャルを市内外にアピールしていきます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①市制100周年記念事業の実施 ②多様な主体と連携した取組の実施	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		
実施結果 (Do)		
上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	2	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値」等でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を上回って達成しました。 ①② ・令和6年3月に改定した川崎市市制100周年記念事業実施計画に基づき、市制100周年記念式典やかわさき飛躍祭、みんなの川崎祭、ColorsFuture!Summitなどの実行委員会主催事業(11事業)、各局が所管する施策に取り組む中で、市制100周年を契機として、一歩先を目指す+αのチャレンジを行う市主催事業(158事業)等を実施するとともに、参画団体等の主催事業なども併せて、3年間で700を超える事業を実施しました。 ・メインビジュアルを活用した主要駅等におけるシティドレッシング、公式WEBサイトやニュースレター等による広報PR、新たなつながりを促進する交流会等を実施し、市制100周年の周知や市民・企業・団体等の主体的なアクションを生み出す機運を醸成しました。 ・オール川崎市の推進体制である実行委員会の総会(2回)、幹事会(5回)等を開催し、官民連携で実行委員会主催事業や市民、企業、団体等の機運醸成に向けた取組の協議検討を行いました。また、記念事業の成果を踏まえ、市制100周年を契機とした「あたらしい川崎」を生み出していく取組を継続・発展させるため、ColorsFuture! Actions推進ビジョン骨子を取りまとめました。	

①総合計画と連携する分野別計画等を記載

②SDGsの達成に向けた取組を一体的に推進できるよう、SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性(その取組をゴール・ターゲットの達成にどのようにつなげるか)を記載

③行財政改革の取組との関係を意識できるよう、行財政改革プログラムに関する改革項目等を記載

④事業に係る職員の人件費や事業費(会計年度職員の人件費を含む)等を記載

⑤事業の目的などを意識できるよう、事業の対象、目的、内容等を記載

⑥第3期実施計画に記載している当該年度の取組内容・目標を記載し、当該年度の取組内容に変更がある場合は、変更箇所を記載

⑦上記⑥に記載した取組・目標の達成度など達成状況を記載。取組内容や目標が未達成の場合は、未達成となった理由や代替の取組等を記載

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	実行委員会の参画団体数	目標	300	310	320		団体
	説明 オール川崎市による推進体制である実行委員会への参画団体数(年度末時点)	実績	311	383	397		
2 成果指標	市制100周年記念事業の事業数			70	300		事業
	説明 各主体で展開される市制100周年記念事業の数(R4事業含む)			203	511		
3		目標					
	説明	実績					

⑧上記⑥に記載した取組に係る指標を設定し、活動実績や取組によって得られた事業成果を記載

評価 (Check)	
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	市制100周年の歴史的な節目を、次の『必要性』と関連するため、さまざまな主体と共創しながら取組を進めることで、都市としての魅力の更なる向上が求められています。
事業の見直し・改善内容	☒ 実施 (直近) R 5 年度 ☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R5年度: 市民、企業、団体等が持つ『効率性』と関連との共創を促進するため、提案型事業を募集しました。 R4年度: 民間がもつノウハウを生かして官民連携のプロジェクトを推進していくため、実行委員会事務局に民間企業出身者を加えました。

⑨事業を取り巻く社会環境の変化を記載

⑩直近5年程度の事業見直し・改善内容を記載

評価項目	評価
必要性	【市民のニーズ】事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？ a. 薄れていない b. 薄れている a 【市が実施する必要性】他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？ a. 事例はない b. 事例がある a 評価の理由 市制100周年記念事業は令和6年度で終了しますが、市制100周年記念事業の成果である新たな取組やつながり、まちを盛り上げる機運、向上したシビックプライドを、今後の取組に生かしていく必要があります。
有効性	【成果】活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？ a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない a 評価の理由 令和6年度の成果指標である「市制100周年記念事業の事業数」は511事業となり、目標を上回り達成することができました。
効率性	【民間の活用】委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？ a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み c 【事業手法等の見直し】事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？ a. 可能性はない b. 可能性はある b 【質の向上】事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？ a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み b 評価の理由 ・委託化が可能な業務については、令和4年度から委託により実施しています。 ・民間と共創することで質の向上や経費削減を図ることができる余地があります。
施策への貢献度	貢献度区分 A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い A 上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由 メインビジュアルを活用したシティドレッシングやさまざまなメディアを活用した広報や交流会等を通じた機運醸成等により、100周年の周知及び市民・企業・団体等の主体的なアクションが創出され、成果指標である市制100周年記念事業の事業数は目標数を大きく上回り達成するとともに、市制100周年を契機に、市民に「愛着」と「誇り」を持っていただく機会とすることができ、施策に貢献しました。

⑪上記⑧⑨⑩の内容を踏まえ、必要性、有効性、効率性に係る評価結果を記載

⑫事業の評価結果等を踏まえ、上位の施策への貢献度を記載

改善 (Action)	
今後の事業の方向性	方向性区分 I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了 II 実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性 市制100周年記念事業は令和6年度で終了しますが、市制100周年記念事業の成果である新たな取組や新たなつながり、まちを盛り上げる機運、向上したシビックプライドをレガシーとして、次の100年に向けて「あたらしい川崎」を生み出していくための取組を、着実に継続・発展させていく必要があります。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容	①市制100周年を契機とした取組の推進
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所) 変更の理由

⑬実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性を記載

⑭第3期実施計画に記載している次年度の取組内容・目標を記載し、上記⑬を踏まえ、次年度の取組に変更がある場合は、変更箇所と変更理由を記載